

(公印省略)

令和2年12月

飲食店事業者 各位

大分県生活環境部食品・生活衛生課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組の徹底について（依頼）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様方のご努力もあり、これまで本県での新規感染者は、一定程度抑制されていましたが、冬場を迎え、この約一ヶ月で新規感染者数が急増しています。

このため、12月8日には、県から県民の皆様へ、年末までの間、飲食等の際には以下の点に、十分に注意するようお願いをしたところです。

- 1 会食や接待を伴う飲食については、地域の感染状況に十分に注意し、慎重な判断をお願いします。また、利用する場合においても、「安心はおいしい」のPOP掲示も参考に、感染拡大予防ガイドラインを遵守している飲食店を選んでいただいたうえで、会話時のマスク着用など感染防止策を徹底してください。
- 2 次の事項については、更なる緊張感を持って取り組んでください。
 - (1) 入念な手洗いや咳エチケット、マスク着用の徹底、フィジカルディスタンスの確保や「3密」の回避など、基本的な感染防止策の徹底
 - (2) こまめな換気とともに、適度な保温及び保湿
(室温18℃以上、湿度40%以上)
 - (3) 会食時の配席の工夫、密集・密接の回避、大声での会話の回避、会話時のマスク着用などの徹底

感染拡大防止に向けては、上記県民の皆様の取組とあわせて、飲食店事業者の皆様のご協力が不可欠です。感染拡大防止の取組をあらためて徹底していただきますようお願いいたします。

県では、ガイドラインに基づき、感染拡大防止の取組を自らチェックし、ご利用者様に分かりやすく示すことのできる「安心はおいしい」のPOPを作成していますので、是非ご活用いただき、店内に掲示するなどご利用ください。